

平成28年 第9回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成28年10月13日

品川区教育委員会

平成28年第9回教育委員会臨時会

日 時 平成28年10月13日(木) 開会：午後2時00分
閉会：午後2時46分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美
委員長職務代理者 鈴木 敏夫
委員 富尾 則子
委員 海沼 マリ子
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之
庶務課長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学務課長 有馬 勝
指導課長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 村尾 勝利
品川図書館長 木村 浩一
統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書記 和田 祐磨
書記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

報告事項1 小・中学生の生活状況調査の結果について

報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）

報告事項3 大崎図書館の移転について

【菅谷委員長】 ただいまから、平成28年第9回教育委員会臨時会を開会いたします。
署名委員に富尾委員、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いたします。
本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。
まず、会議の持ち方ですが、日程第1、報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）の会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1 小・中学生の生活状況調査の結果について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、小・中学生の生活状況調査の結果についてご報告いたします。この調査では、教育委員会の事業ということではなくて、子どもの未来応援プロジェクト検討委員会というところで実施しておりますことを、まず冒頭申し上げておきます。

このプロジェクトはいわゆる子どものいろいろな環境が親の経済状況に左右されることなく、子どもたちが健全に育成されることを願うというようなことで立ち上げた検討会でございます。中川原副区長をそのトップに、関係するひとり親家庭を所管します、子ども未来部の子ども家庭支援課、ここが事務局となりまして、あとは福祉部の生活福祉課、それと就学援助を担当している学務課というところがそのメンバーとなって検討しているということでございます。

その中で国の大綱を受けて進めていこうということなんですけれども、まず基礎的な数値をとっていこうということで始めたのが、この生活状況調査でございます。

対象は2年生と9年生ということで、その回答が今回まとまったということで、1回目の集計の抜粋になりますけれども、ご報告させていただきます。

4番に書いてあるとおり、回答率は2年生で48.5%、それから9年生で35.9%ということで、予定していた50%から60%のあたりということを期待しておりましたけれども、ちょっとそこには届かなかったということでございます。そのうちのひとり親家庭についてはそこに記載のとおりという形になっています。

1枚めくっていただきまして、A4の表、裏で生活状況調査のアンケートの質問がここに記載してございます。1枚目のほうが、問の1から19ぐらいまでありますけれども、この中身は家族の構成ですとか、親の就業状況、そして家計の状況、世帯としての収入がどれくらいあるかというようなところを、今回聞いているところでございます。

それから、その裏のほうの20番から30番あたりにつきましては、生活の状況といたしますか、朝食の関係ですとか夕食の関係、それから放課後の過ごし方、いわゆる居場所、それから習い事、それから進学資金等について。

31番から44番あたりにつきましては、制度とか手当の関係のことを聞いているというようなことになってございます。

その次にもう一枚、資料を付けてありますけれども、今回の狙いである、テーマである項目に絞って抜粋という形でお示しをしております。この資料につきましては、先日行われました文教委員会のほうでも、事務局のほうからこの内容で、この項目でもって報告をしておるものでございます。

まず、問の13ということで、現在のまず父親の就業状況、そして母親の就業状況ということで聞いております。

父親の状況につきましては、常勤・正規、そして自営業の率は大変高いということはここでわかります。

母親の状況につきましては、常勤・正規、自営業の率はそこそこありまして、パート・アルバイト、この辺の割合も父親に比べると高くなっているというようなことがわかるということです。

ただ、19番につきましては、世帯の年収ということですが、この表でいきますと200万円未満を見ますと、2年生のほうは3.5%、9年生のほうも5.4%、対しまして1,000万円以上が2年生では37.8%、そして9年生でも23.4%ぐらいあるというようなことで、比較的収入が高い世帯もあるんだということがここでわかってくるというようなことでございます。

それから次のページにいきまして、お子さんのふだんの夕食の摂り方、ということですが、この中で一人で食べるという率が小学2年生では0.6%に対して9年生では8.7%という形で、9年生ではちょっと割合が高くなると。

それから、その下の22番につきましては、一人で食べることの割合ですが、やはり9年生のほうの割合が高い。

それから、26番の放課後の過ごし方ですが、ここはやはり小学生のほうはすまいるスクールの存在意義が高いということがわかっております。それから9年生のほうではやはり塾、それから部活動、この辺が中心だというような形が見てとれます。

最後に進学資金の関係ですが、計画的に積み立てている、という形が一番多いということがわかっております。これは、あくまでも単純集計ということでして、これからそのプロジェクトの中では各家庭の収入ということをつまえておりますので、その収入によってこの傾向がどういうふうに分布されているのか、あるいはそれとまたひとり親と、両親がいる家庭との違いがあるのか、ないのか、そういったことをクロス集計してこれから分析していこうというような形でプロジェクトがこれから進んでいくというような形でございます。

今回はとりあえずの単純集計の分を議会にも報告したということで、この場でもあわせて報告をさせていただくものでございます。報告は以上です。

【菅谷委員長】 大変興味深い表が出ていますけれども、何かご質問があればどうぞ。

【富尾委員】 済みません、質問項目の中で質問なんですけれども、「家事専業」と「仕

事をしていない」というのがあるんですけれども、それはどういうことなんでしょうか。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 基本的に、これはほかの自治体のアンケート調査も参考にしているんですけれども、「家事専業」というのは、家事を仕事としていますというふうに捉え、「仕事をしていない」は、仕事をしたいんですけども、仕事に就けていないという、そういう意味合いでアンケートはとっているんですけれども、回答する側も多分、迷われていることが当然あるだろうなというふうには思います。ただ、こちらの意図とすれば、家事をすると、本当は仕事をしたいんですけどもできていないというのが、していないという、そういう違いを狙ったということでございます。

【菅谷委員長】 どうぞ、鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 これは質問ではなくて感想なんですけれども、ひとり親世帯の2年生のときには6.4%で、9年生になると15.4%というのは、すごいパーセンテージが高いので、これは死別とか離婚とかいろいろな場合があるんだろうけれども、どんな場合が多いのかなということ。

【菅谷委員長】 はい、どうぞ。

【学務課長】 事務局のほうでもこれは細かく分析はまだしてはいないんですけれども、要は学年が少し進むと、結局、離婚する世帯が増えてきて、ひとり親におかれる年代が、子どもが小さいときはある程度両親と一緒に育てるんですけども、学年が進むと離婚する率が高まってきてひとり親が増えるのではないかというようなことが、この数字にもあらわれているのではないかと。

ただし、第9学年のほうは35.9%ということで、ちょっと回答率としても低いですし、サンプル数としても599ということですので、まあ、今のことだけではなくて、ここに出ているアンケートのこの数字をもって全て、全体がこうだと見るのは少し、それで決めつけるのはちょっと不安だろうということとして、各課が持っている、例えば子ども家庭支援課ですと、ひとり親のアンケートとか、独自の調査も持っていますし、我々のほうは就学援助での収入の分布とかも持っていますので、そういうのをまた横断的に見ていって、これを分析していこうというようなことで今、話を進めているところです。

【鈴木委員長職務代理者】 あともう一つ。高収入の割合も2年生より9年生がちょっと下がっている、やっぱりそういう傾向の流れが、まだ答えが出ないと思うんですが、あるのかなと。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 これは、正式にだからこういう理由だということを断定することは難しいんですけれども、考え方の一つとして、やはり中学校に行くときに、3割ぐらいの家庭で私立に抜ける家庭があるというようなことが、多少、こういうところにも影響しているのではないかなというような形では見ているところです。それ以外の要因も当然あるでしょうが、そういうふうなことが一つとしてあるのかなと。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【教育長】 今の点についてはなかなか、このデータだけ見ると、おやおやと思うところがあるんですけれども、結局、2年生と9年生の母集団の中身が違いますよね。今の2年生と9年生なので、今の2年生がこれから7年たって9年生になったときにどういうふ

うにこの辺が変化しているかというのを見れば、多分、一番比較はしやすいのかなと思うんですが、たまたま今年の2年生と9年生の比較ではこうなったというところで、なかなか決定づける部分まではいかないのかなというような見方をしております。

【菅谷委員長】 よろしいですか。あの2点、これから進めていくわけで、一番気になるのはいわゆる子供の貧困、それを、子どもの未来のことを考えて、どれだけ公的な助成をしていって、一体できるのかというのは、これは一番大きな焦点になるのかなと思うんですが、そのときによく言われているのは、サラリーマンの平均の50%にも満たないご家庭、いわゆる総収入、今だと200万ちょっとですが、そのご家庭がどのようにお子さんの将来を考えているか。このことがやはり見えてほしいなという感じがするんですね。

データで読むしかないし、進学試験をどう考えていますかという、一つの、このアンケートは収入と家族構成、それと年齢も2年生と9年生、また違ってくるとは思うんですが、その辺のところでもっときめ細かくやっていただくしかないかなと思うんですね。

あながち収入の多寡に関係なく、子どもを勉強させたい、進学させたいという気持ちは親の気持ちだと思うんですね。公的機関としてどれだけできるか、貴重な税金をいただきながらやっているわけで、ある程度そこに子どもは注意をしていかなきゃいけないと思っています。

特に、過ごし方の部分で、本当に塾にあげることがいいのかどうかという、また別問題なんですけど、塾にあげる余裕がないから学校にいけない、進学できないという話ではないと思うんです。いろいろなことを複合的に加味していますので、これだけ貴重なデータというのは私が知っている限りは初めてだと思います。

これを十分活用していきながら、いろいろな見方で見ていただいて、こんな政策をするという方向に結びつけていただければなと思っています。

感想だけで申しわけないんですが、非常におもしろい、4,000人ものデータを集めるって大変なことだと思うんですね。今後ともよろしくお願ひしたいなと思います。

【富尾委員】 どうぞ、どうぞ。

【鈴木委員長職務代理者】 いえ、どうぞ。

【富尾委員】 では、私ちょっと伺いたいのは、お子さんの放課後の過ごし方、主なもので、一つは部活動が9年生だから22%だったということなのかなということと、もう一つ「その他」というのが8.6%で、「その他」というのはどんなものがあったのかなと思って。おわかりでしたら教えていただきたいのですが。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【学務課長】 この26は複数回答になっているということで、例えば補習塾、進学塾へ行ったり、部活動をやったりということは複数回答しているという、そのトータルのパセンテージであるということがまず一つ捉えておきたいと思います。「その他」については、私のほうでもちょっと詳しい中身は捉えていませんので、この中身についてはこれから確認していきたいと思います。

【菅谷委員長】 いいですか。放課後の過ごし方で、小学生だけど、昔は遊びというのが一番多かったと思うんですけど、遊びの項目がないというのは、おもしろいね。

【教育長】 「その他」ですかね。

【菅谷委員長】 やはりこれはすごい時代のギャップを感じてしまうんですけど。中

学生の「その他」というのは何もしないというのはい多いでしょう。

【富尾委員】 何もしない。

【菅谷委員長】 今、ただ家で留守番しているというご家庭もあるので、小さな子の面倒を見るかどうかわからないけど、家にいるというのが結構多いような気がするんですよ。

【教育長】 この9年生の夏の時期ということで、ちょうど部活から引退していく時期です。この22.2%というのは、1学期にとっていけばもっとポイント数がぐっと上がっていたんじゃないかなと思うんですね。部活に所属している子どもの数は、運動部活以外でも含めるとかなりの数にのぼりますので。

【鈴木委員長職務代理者】 遊びという欄がないですね。

【教育長】 ゲームとかが、もしかするとその遊びの範疇に入ってくるのかもしれない。

【学務課長】 多分、過ごし方の「その他」のところに括弧で何々というふうを書くような設問じゃなかったの、多分、これ以上回答用紙も調べられないかもわからないというところはあります。

【教育長】 何なんですかね、「その他」の答えって。10人に一人ぐらい、家の手伝いとかだったらいいんですけどもね。

【海沼委員】 よろしいですか。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【海沼委員】 もとに戻りますけれど、夕食の件で、夕食が食べられない子も、これで見るとやっぱり1人やそこらはいるのかなと思ってしまいうんですけども、品川区ではこども食堂みたいなものはどこか、あるところはあるんですか。やっているところというのは。

【菅谷委員長】 どうぞ、庶務課長。

【庶務課長】 こども食堂ですけども、いろいろ聞いている話ですと、旧東海道のほうに1カ所あったりとかですね、最近では二葉の三間通りにもオープンさせるというようなお話を聞いておりますので、幾つかは区内にも今存在しているという状況でございます。

【菅谷委員長】 ご家庭のご都合もあるんですけど、時々一人で食べるというのがこれだけいるというのは、何だかわびしくなってしまうね。

【鈴木委員長職務代理者】 36.1%というのはちょっと多いですよ。

【菅谷委員長】 また先のことを聞いてしまいうんだけど、これを次に分析されて、何かもう少し詳しいようなものを出す予定とかはございますか。学務課長。

【学務課長】 これから、要はこのテーマになっている部分では、こういう統計を見ながらどういう施策をしていこうかということなんですけれども、まず現状それぞれの課が持っている現行やっている事業をまずはしっかり洗い出して、そこにどういう課題があるのかということをやってみよう。それから、それを年代的に置きかえていたり、その事業のバランスを見たりしたりして、そのすき間というか、こういうところが必要じゃないかというところをまた探っていこうというようなことを検討していこうというふうに進んでいます。

今、海沼委員がおっしゃったような、こども食堂というのが新たなテーマでも出ていま

す。これについてもどういった支援ができるのかと、問い合わせも来ているようですので、そういったところにも着目していこうというようなこと、それから金銭的なもので、奨学金の関係がいろいろと都で見直しがされていますので、そういったこともいろいろ動向を見ていこうというようなことで、そういったことでまた、このアンケートとともに施策の部分についてもいろいろ検討していきましょうという流れでこれから動いていくという形になります。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【鈴木委員長職務代理者】 ちなみに、品川区の奨学金というのは、ちょっと私、勉強不足なので申しわけないんですが、具体的にどの時期にどのぐらいの金額で出るんですか。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 品川区の奨学金は、公立の場合は入学準備金で7万円、私立に行く場合は在学資金として1万5,000円、入学準備金で20万円、これが品川区の今のところの奨学金ということで、今も募集はしていて、ちょうど今月ですかね、毎年10月ぐらいに翌年度分ということで募集をしているというような形になります。

【菅谷委員長】 高等学校ですね。

【学務課長】 そうです。高等学校への進学です。

【鈴木委員長職務代理者】 これは返済の必要性、あり、なし。

【菅谷委員長】 はい、学務課長。

【学務課長】 これは当然、給付型ではありませんので、返済を。据え置き期間があって、その後最大で15年ぐらいですか、その期間内に返済をいただくというような形になっております。

【教育長】 こども未来部の事業としてやっているんですね。

【鈴木委員長職務代理者】 金利は。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【学務課長】 無利子というふうになっています。

【教育長】 今、給付型が問われているということもあり、なかなか、この先どうなっていくかというのが…。現状としてはこういう形でやっているんですけど。

【菅谷委員長】 高校3年間プラス大学4年間、7年間という結構額が大きくなるってよく聞きますよね。

【鈴木委員長職務代理者】 25.7%の人が、「準備が必要だと思うが経済的に余裕がない」と言っているような……。それでもう一つのあれは、やっぱり高校のとき、大学のとき、借入金がたくさん重なって、その後、社会に出たときに首が回らなくなるという人が結構出ているという。

【菅谷委員長】 これも、自分のところの収入の額によって、考え方だから、どの額の人が一番多いとか、それも見ていかないと、若干、数字的な判断はしにくいところですね。

【教育長】 特に大学生あたりは、そうやって奨学金をもらって学費に充てるんでしょうけれども、中にはいろいろそれを使って、もう使いまくって卒業してしまうというケースもありますよね。そうすると後で返済というのが大きな要素になりますからね。

【菅谷委員長】 庶務課長。

【庶務課長】 先ほど、富尾委員のほうからあった、「その他」の部分の質問なんですが、申しわけございません、アンケートの用紙自体がもう、「その他」という項目で括弧書きで書くような欄もなかったということで、ちょっと把握ができないということでございます。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【菅谷委員長】 鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 あなたの幸せ度を10点でという、ちなみにどの辺が多いのかだけでもいいです。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 幸せ度は10点満点でして、2年生のほうで8.14、9年生のほうで7.33、全体で7.87という結果が出ております。

【菅谷委員長】 もう一つ聞いていいかな。まだ全部できていないので申しわけないんだけど、一番最後のところ、自由な意見、健やかな成長のために大切なことは何ですかと、一番多かったような意見を一つ、二つ、お願いいたします。学務課長。

【学務課長】 2年生のほうは家族関係とかしつけが30.6%です。愛情とかそういったものが18.2、心の健康が10.7%、友人というのが8.3%です。9年生のほうは、同じく家族関係、しつけが31.2%、2番目はお金、これが20.2%、3番目に心身の健康、それから愛情。もっと友達が出てくるかなと9年生のところでしたんですけど、その次という形で出ています。

【菅谷委員長】 お金ねえ。現実にはシビアなんだね。

【教育長】 現実的ではありますけれどもね。

【菅谷委員長】 ほかにご質問はありませんか。

【富尾委員】 いいですか。

【菅谷委員長】 いいですよ。

【富尾委員】 これからのことになるかもしれないんですが、クロス集計をしないとわからないかもしれないんですけど、収入の額が低い人たちが手当を受けたことがありますか、ということにちゃんとリンクしているかどうかというのはわかりますか。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 基本的に、収入が低くないと受けられないので、アンケートの結果を見ても、知っているとか、受けたことがあるという、受けたことがあるというのは収入が低い人だけなんです。だから今お聞きになっているのは、収入が低い人の中で、例えば周知、知らなくて受けたことがない、要するに漏れちゃっているというか、ちゃんと申請ができていない方がいるというようなところのご心配かと思われまして。全体の認知度が低いねということは、このアンケートからも出ていますので、もう一度、奨学金にしても何にしてもしっかりPRしていくことが必要だろうということで、今、事務局では考えているところです。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

それでは小・中学生の生活状況調査の結果について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたしました。

次に、日程第1、報告事項3 大崎図書館の移転についてご説明をお願いいたします。

【品川図書館長】 品川図書館長。

【菅谷委員長】 図書館長。

【品川図書館長】 それでは資料の3をごらんください。大崎図書館の移転についてのご報告です。この中身につきましては9月27日の区議会文教委員会のほうでも報告済みでございます。

まず第一に大崎図書館の移転でございます。現在、大崎図書館はJRの大崎駅の、いわゆる山手線の外側でございます。地図で申しますと左下の部分でございます。これが今度、山手線の内側、北品川の5丁目2番、こちらのほうに移転をする計画でございます。

建物の中身といたしましては、介護老人保健施設・通所リハビリテーション・訪問看護ステーション・訪問リハビリ等の複合施設ということで、こちらのほうに図書館も入るといような形を想定しております。地上8階建て、地下1階、図書館は2階部分、それから地下1階に駐輪場という形でございます。面積は1,500余平方メートルというような形です。

建設する主体は河野臨牀医学研究所、これは今、北品川病院を運営しているところでございますけれども、こちらのほうがこの10月から50年間、区から土地を借り受けて、そこへ建物を建てるというような形でございます。そちらに区立図書館をいらせていただくというところで、図書館そのものは区の所有施設ということで区分所有というような形になる予定でございます。

建設する事業者は株式会社安藤・間。こちらは入札で決まっております。

レイアウトにつきましては、現時点でのこれはイメージでございます。ちょっとこの、上のほう側に子どもたちの、児童のコーナーもございます。それから大きく下半分が一般の方々のエリアという形になります。一番下側が、道路に面しております、窓際にずっと一列に閲覧席をずっと並べるというようなイメージを、今のところ考えております。こちら、2階部分になります。

裏面をごらんいただきます。これからの整備スケジュールでございますが、既に近隣への工事説明会を終了いたしまして、今月着工という形で、平成30年3月末竣工、5月以降の開設予定というような形で考えてございます。

2番目でございますが、この移転の計画を出した段階で、地元の方々からぜひ今までの大崎図書館を残してもらいたいというような区議会へのお願いがございました。そちらのほうの趣旨を、区議会でも採択をいたしまして、いわゆる代替施設というような形で、芳水小学校の中、現在、芳水小学校は改築中ございまして、そちらの中の地下部分で、そちらのほうに図書スペースを設けるということで、約600平米ございまして、レイアウトのイメージは現在こういうような形で考えておるところでございます。

大きく左側がいわゆる図書館としてのイメージのスペース、右側が多目的室、いろいろな用途に使えるような部屋を考えているところでございます。

整備スケジュールといたしましては、来年度設計、平成30年度に内装工事、備品設置を経まして、平成31年1月、これは学校と同時ですけれども、開設を予定しておるところでございます。

それともう1カ所、大崎駅西口の再開発ビルの中の会議室、約150平米ぐらいのここ

ろなんですけれども、そちらに図書取次スペースの設置も検討をしているところございまして、先ほど申しました移転先、それから芳水小学校の中、大崎駅西口のスペース、この3カ所をもって、大崎全体のいわゆる図書機能を充実させていくというような計画で、これから進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

【菅谷委員長】 富尾委員。

【富尾委員】 芳水小学校の中の図書機能施設は、芳水小学校の図書館と一緒にしているんですか。

【菅谷委員長】 図書館長。

【品川図書館長】 現在、芳水小学校の中の図書館は芳水小学校の中の図書館としてまた別にございまして、こちらはどちらかといいますと、広く一般の方々にご利用できるようなスペースとして、いわゆる2つあわせというようなイメージであります。

【菅谷委員長】 1点、よろしいですか。御殿山のほうにできるのは本格的な、本格的というか当たり前のことなんだと思うんですが、この芳水小の内部につくるというのは、限られていますので、どのようなイメージで、というか、図書館の利用していろいろな方法があると思うんですね、図書の置き方にしても、集め方にしても、いろいろあると思うんですが、これは地元のこれまでの貸し出し状況やいろいろなものをお調べになって、またご意見をお聞きになったりとか、いろいろなことをなさってお考えなんだろうが、内容の、運営面のことについて、どのようなことを一つイメージされているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

図書館長。

【品川図書館長】 基本的には、今、大崎図書館は2階建てになっていまして、1階部分がいわゆる一般、子供たち、2階部分がビジネス書という形で整備されています。基本的には、それをそのままそっくりなんですけれども、芳水小学校のほうではちょうど今までの面積の半分ぐらいの形になってまいります。

ただ、機能といたしましては、基本的に、一般、子供たちという部分は確保しつつ、それからこの間、議会のほうでは、ビジネス本のほうも機能としてはぜひ残してもらいたいというご要望もいただいておりますのでございまして、いわゆる一般の方が利用しやすいような図書館、それから大崎の特徴といたしまして、子供たちへのお話し会がすごく充実している、部屋も充実していたところでございまして、これを多目的室等を利用して、子供たち向けのいわゆる読み聞かせの部分を実験させていこうかと。

それから、学校の敷地内でございますので、そういう意味では、先ほど委員からもありました、学校図書館との連携というような形で、より子供たちにも親しんでもらえるようなものにしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

【菅谷委員長】 ほかにご質疑はありませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、大崎図書館の移転についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたしました。よろしくお願いたします。

その他、案件等で何かございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 それでは、次に非公開の会議に移りたいと思います。傍聴の方、申しわけございません。ご退席お願いいたします。

(傍聴者退室)